



技術協力プロジェクト

2019年03月12日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)前期中等数学科教育の質改善プロジェクト (英)Project for the Improvement of the Quality of Lower Secondary Mathematics Education
対象国名	グアテマラ
分野課題1	教育-前期中等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	優先地域から段階的に全国
署名日(実施合意)	2016年10月05日
協力期間	2016年11月15日 ~ 2019年07月26日
相手国機関名	(和)教育省、サンカルロス大学中等教員養成校

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題
 内戦終了から間もない1997年には72%(世界銀行)にまで落ち込んでいた初等教育の純就学率は、2001年には84%(世界銀行)になるなど、教育へのアクセスには大きな向上が見られた。しかしながら、2001年に実施された国家学習達成度評価プログラム (PRONERE) の結果、児童の習熟度が全般的に低いこと(正答率は初等3年生: 読み書き55.3%、算数46.1%、初等6年生: 読み書き48.5%、算数59.3%)が明らかとなった。
 我が国は青年海外協力隊チーム派遣による「初等教育算数科 学力向上プロジェクト」(2003~2005年)、技術協力プロジェクト「算数指導力向上プロジェクト」(GUATEMÁTICA、2006~2009年)、「算数指導力向上プロジェクト2」(GUATEMÁTICA 2、2009~2012年)、個別専門家等を通じて、同国の算数教育の質改善に取り組んできた。
 国連教育科学文化機関 (UNESCO) の一組織であるラテンアメリカ教育の質評価のためのラボラトリー (LLECE) が実施した第三回地域比較・分析調査 (TERCE、2013) では、第二回調査 (SERCE、2006) と比較して、小学3年生の平均点は457.10から500.69に、小学6年生の平均点は455.81から487.98に上昇したという結果が見られた。同様に域内順位は第二回調査に参加した15か国、第三回調査に参加した16か国のうち、小学3年生は14位から11位に、小学6年生は13位から11位に上昇したことが報告されている。
 上記の結果を踏まえ、我が国の継続的な教育協力が評価され、初等教育では系統性に配慮した国定の教科書・指導書が整備されている。それに対し中等教育では数学科の国定教科書・指導書は依然として未整備である。初等から中等教育にかけての算数・数学教育に一貫性がなく、中等教育では、教員養成課程での教えに基づき、旧態依然としたいわゆる教師主導型の数学教育が行われていることが課題となっている。教育省が2013年に実施した算数・数学の達成度調査において基準に達した生徒の割合は、初等6年生で45.8%であるのに対し、中等3年生(基礎サイクル3年生、日本の中学3年生に相当)では18.4%であるなど結果も芳しくない。中等教育における効率的・効果的な数学教育の実現、一貫性のある算数・数学教育の実現のため、GUATEMÁTICA様式を踏襲した系統的で分かりやすい中等数学の教科書・指導書の開発、および同教材の活用を促進するための教師教育の改善が期待されている。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ
 教育に関する重要な法規は1985年の憲法、1991年の教育法及び1996年の和平協定である。具体的な政策では、政権を超えた長期的な政策・計画は作成されていないが、教育の課題が

大きく変わることはない。2008年に設置された全国教育審議会はグアテマラ各界から委員が出ており、政党を超えた長期的なビジョンを打ち出している。ここで提案されている国家教育計画では、1)教育の普及、2)教育の質向上、3)教育プロセスへの参加、4)教職員の資質向上、5)多文化・異文化バイリンガル教育の推進、6)教育予算の拡大、7)民主的な生活、8)制度の強化と分権化の推進、9)教育制度やカリキュラムの民主化を計画の柱としている。

2016年1月に発足した現政権から5月に発表された政府一般政策2016-2020(Politica general de gobierno 2016-2020)によると、新政権は初等教育を重視していることが述べられている。また、教育省の教育戦略計画2016-2020(Plan Estratégico de Educación 2016-2020)によると、前期中等教育の就学率に関して、2015年の46%から50%に上昇させることが目標であると記されている。さらに、同教育戦略計画からは、教育の質の向上など全国教育審議会の示した方向性を踏襲していることが伺える。

(3)教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、教育分野の国際目標として「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」(SDG4)が定められた。これを受けて、我が国は「平和と成長のための学びの戦略」を策定し、包摂的かつ質の高い学びに向けた教育協力を実施することとしている。JICA教育協力ポジションペーパー(2015年10月)では、「学びの改善に向けた質の高い教育」や「グローバル・リージョナルな学び合いの促進」を重点分野として位置付けており、本プロジェクトは、これら援助方針に沿ったものである。また、本プロジェクトは我が国の対グアテマラ国別援助方針の重点分野「貧困地域の社会・経済開発」に寄与するものであり、人々の生活や基礎ニーズそのものに焦点をあてた支援を行うJICA協力プログラム「貧困層の生活改善」に位置づけられている。

教育セクターにおける我が国の主な援助実績としては、上述の算数・数学教育の改善を目指した一連のプロジェクトの実施や個別専門家の派遣、「小学校教諭」をはじめとした教育分野の青年海外協力隊員の継続的な派遣が挙げられる。

本案件は、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグアとともに「算数大好き」広域プロジェクト2 (Me gusta Matemática 2)を構成する。今回の広域プロジェクトでは、前期中等数学の教科書・指導書開発を各国プロジェクトの共通コンポーネントとし、エルサルバドルを拠点国として業務の効率化、学び合いの促進を図る予定である。

いずれも算数・数学教育のコンテンツ開発に特化した支援ではない。

プロジェクト目標	本事業は初等教育から一貫性のある前期中等教育の数学教材の開発を目指した事業である。教材の開発はグアテマラ・シティを拠点とし、全国規模で普及・展開する。また本事業は教材開発のみならず、前期中等教育の現職教員システムの強化、および前期中等教育教員養成校の数学科指導法講座の強化も目指した事業である。教育の現場において開発された教材を活用する中で、前期中等教育の生徒の学力向上に寄与することを目的とする。
日本側投入	<p>専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> -コーディネーター -数学教育 -その他必要に応じて ・バリデーション用の教科書及び教師用指導書の印刷費用 ・教員研修で配布する前期中等数学科の教科書及び教師用指導書の印刷費用 ・広域プロジェクトセミナー参加経費等、広域活動関連経費 ・本邦研修への参加経費
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・教材作成に必要な機材 (コンピュータ、ソフトウェア、プリンター、コピー機など) ・カウンターパート (以下、C/P) の配置 -プロジェクト・ディレクター -プロジェクト・コーディネーター -教育省数学技官・EFPEM/USAC数学教員 ・開発した教科書及び教師用指導書の優先地域への印刷(もしくはデジタル版)・配布経費 ・その他(教育省内におけるJICA専門家およびプロジェクトC/Pが使用する家具付きプロジェクト執務スペース、光熱費等)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	教育分野の青年海外協力隊の派遣の他、「算数・数学教育」、「へき地教育」をテーマとする課題別研修が本邦で実施されている。また2017年度からは、「インクルーシブ教育」をテーマとする課題別研修も実施する予定である。
(2)他ドナー等の援助活動	既述のように、教育を支援する他ドナーは多いが、数学教育のコンテンツ開発に特化した援助を行っている他ドナーはいない。



技術協力プロジェクト

2019年02月27日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト (英) Project for Maternal and Child Health and Nutrition Improvement
対象国名	グアテマラ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	キチエ県のキチエ保健管区の10市及びイシル保健管区の2市
署名日(実施合意)	2015年11月06日
協力期間	2016年06月02日 ~ 2020年06月01日
相手国機関名	(和) 保健省ヘルスケア統合システム局、キチエ保健管区事務所、イシル保健管区事務所

プロジェクト概要

背景

グアテマラ国(以下「グ」国)は中米諸国の中で母子保健指標の改善が遅れており、妊産婦死亡率140(出生10万対)、新生児死亡率15(出生千対)、乳児死亡率25.8(出生千対)と全てにおいて周辺国のエルサルバドル国、ホンジュラス国、ニカラグア国よりも高い値を記録している(UNICEF,2014年)。グ国における妊産婦死亡の主要原因は、産褥敗血症や胎盤遺残、産後出血が多く、ほとんどが分娩中または分娩後に起因するものであることから、専門技能者による産前・分娩時・産後を通じた継続ケアが求められている。この傾向は、36年に及ぶ内戦の犠牲者や先住民が多く居住する西部地域において顕著となっている。また、グ国では49.8%の5歳未満児が慢性栄養不良の状態にあり、この値は中南米地域において最も高く、また世界では4番目に高い値(WFP,2014年)であることから、母子保健と併せて栄養改善への取り組みが急務となっている。グ国での栄養課題の特徴として、急性栄養不良が少なく、慢性栄養不良の割合が高いことが挙げられ、その要因は妊娠期の低栄養に由来する胎児期の低栄養、母乳育児の不徹底とその後の不適切な乳児補完食の摂取にあるとみられている。また、先住民と非先住民間の慢性栄養不良の割合は大きく開いており、先住民では69.5%、非先住民では35.7%となっている(WHO,2018年)。グ国内において特に栄養不良状況が深刻な県の一つが、先住民の多いキチエ県である。母子の健康及び栄養の課題に対して重点的な対応が求められる中、政策・戦略の策定、各施設が提供する保健医療サービスを示した規範・規程の制定、同規範・規程に基づくサービス実施の統括等を担う保健省は、第1次から第3次レベルの医療施設において母子・栄養サービスの強化を図っているが、プライマリヘルスケアサービスの実施を担う各県保健事務所管轄下において、また病院において、適切なサービスが十分に提供できておらず、未だ妊産婦と2歳未満児の健康・栄養状態が改善されていないことが課題となっている。グ国の国家長期開発計画(2014~2032年)で保健分野は開発重点分野「人々の福祉」に位置付けられ、母子保健及び栄養は優先事項とされている。また、2013年に開始された「飢餓ゼロ計画」では、4年間で5歳未満児の慢性栄養不良率を10%削減することを目標に掲げている。さらに、2014年に保健省は「国家保健戦略計画2014-2019」を策定し、重要分野の一つとして各施設での医療サービス及び医療サービス網の強化を挙げている。本プロジェクトは、これらの戦略に沿うものであり、対象地域において保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力向上、保健医療施設における母子保健・栄養サービスの改善、コミュニティ活動の強化を通じ、妊産婦と2歳未満児に対する母子保健・栄養サービスが改善されることを目指した事業として位置付けられている。

上位目標	キチエ県において妊産婦と5歳未満児の健康・栄養状態が改善される。
プロジェクト目標	キチエ県対象地域において妊産婦と2歳未満児に対する母子保健・栄養サービスが改善される。
成果	成果1:キチエ保健管区及びイシル保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力が向上する。 成果2:三次保健医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービスが向上する。 成果4:プロジェクトの結果が保健省の戦略実施において認知され、対外的に発信される。
活動	0-0:先行プロジェクトのレビューによる現状分析調査、既存のガイドラインや教材等の調査、ベースライン調査、指標の設定を行う。 1-1:第一次・第二次レベル保健医療施設に対する母子保健・栄養サービスのモニタリング・スーパービジョンを定期的実施する。 1-2:5歳未満児の急性栄養不良及び妊産婦の死亡症例検討会の結果を母子保健・栄養関連の活動にフィードバックする。 2-1:対象地域で使用されている言語を用いた教育教材と既存の教材を十分に供給する。 2-2:第一次から第三次レベル保健医療施設に母子保健・栄養サービスの改善に必要な基礎的な医療機材を整備する。 2-3:第一次から第三次レベル保健医療施設の保健人材に対する母子保健・栄養サービスに関する研修を実施する。 2-4:研修を実施後、研修受講者の知識及び技術を評価する。 2-5:妊婦の体格指数(Body Mass Index:BMI)に応じた妊娠中に適切な栄養(カロリーとタンパク質)に関する教育計画を提供する。 3-1:第一・第二次レベル保健医療施設と共に、コミュニティリーダーに対する母子保健・栄養研修を実施する。 3-2:第一・第二次レベルの保健医療施設と共に、コミュニティリーダーの母子保健・栄養関連の活動の実施を促進する。 3-3:定期的な会議等を通じて、コミュニティリーダーがコミュニティで実施した活動を発表する。 4-1:プロジェクトの成果を定量的・科学的に検証する。 4-2:保健省が開催する会議でプロジェクトの成果を発表する。 4-3:プロジェクトの成果を周辺国に発信する。
投入	
日本側投入	①専門家:チーフアドバイザー/地域保健、母子保健、栄養改善、ヘルスプロモーション・住民参加、業務調整/研修計画 ②現地活動費 ③機材供与:母子保健・栄養関連機材、車輛等 ④研修:母子保健・栄養など必要に応じて本邦研修、第三国研修
相手国側投入	① 合同調整委員会および運営委員会メンバーの任命 (合同調整委員会) プロジェクト・ディレクター:保健省ヘルスケア次官 プロジェクト・マネージャー:キチエ保健管区事務所長、イシル保健管区事務所長 大統領府企画庁、ヘルスケア統合システム局長、保健情報管理システム局長 (運営委員会) キチエ保健管区事務所長、イシル保健管区事務所長、両保健管区の技術チーム、両保健管区病院長 ② 本省と両保健管区事務所で執務スペースと基本的な執務備品の確保 ③ プロジェクト事務所の光熱費 ④ カウンターパート(両保健管区の保健人材)の人的費
外部条件	グアテマラ政府にとって母子保健・栄養が優先課題であり続ける。 グアテマラ政府の保健における基本方針が継続する。 多数の研修受講者が異動しない。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	①技術協カプロジェクト「ケツアルテナンゴ県こどもの健康プロジェクト」(2005年～2009年) ②技術協カプロジェクト「ケツアルテナンゴ県、トニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト」(2011年～2015年) ③個別専門家「農業計画アドバイザー」(2013年～2015年) ④技術協カプロジェクト「地方自治体能力強化プロジェクト」(2013年～2016年) 現在実施中の援助活動である上記③④と、活動レベルにおける連携の可能性を検討し、我が国の援助活動の相乗効果を図る。
(2)他ドナー等の援助活動	①PAHOは保健省監理調整部をカウンターパートとし、病院活動、サービス戦略、栄養改善における基準の見直しを行うとともに、低体重出生の診断について職員への研修を実施している。 ②世界銀行はNGOのChild Fundを実施監理団体として、日本社会開発基金(JSDF)を活用し、子どもの成長改善(体の動き、認知、情緒等の発達改善)を目的とした親の能力強化プロジェクト(2015-2018年)を実施予定である。同プロジェクトの対象にはキチエ県の3市(サン・バルトロメ・ホコテナンゴ、サン・ペドロ・ホコピラス、パツツィテ)も含まれていることから、同市における活動内容に関しては調整・連携を図る。 ③ユニセフの2015-2019年の活動対象地域は「飢餓ゼロ計画」優先市166市のうち130市である。調査時点において対象市が確定していない状況であったが、本プロジェ

クトの対象市の多くが含まれると推測されるため引き続き情報の共有を行う。「1,000日間の窓」の10の活動のうち、ユニセフが支援しているのは7つ(母乳育児の促進と支援、生後6か月からの補完食の改善、手洗いを含む衛生習慣の改善、ビタミンA補給、下痢の治療管理における亜鉛の補給、食塩へのヨード添加によるヨード欠乏症の予防、主食への微量栄養素の添加)である。そのほか、成人と子ども用の身長計、体重計の供与も行っていることから、機材インベントリーを作成して情報共有を行うことで、本プロジェクトとの重複を避ける。

④USAIDの活動対象地域は5県にまたがる30市であるが、本プロジェクトと重なる市は4市(ネバフ、サカプラス、サン・ミゲル・ウスパンタン、チャフル)である。USAIDはコミュニティレベルを含む一次保健医療施設に対する支援(栄養教材、保健サービス提供、ボランティアの研修等)を行っているため、同一活動地域では、JICAが二次、三次の支援をすることで、相乗効果を促進する。

個別案件(第三国研修)

2016年07月07日現在

在外事務所 : グアテマラ事務所

案件概要表

案件名	(和) 病院運営システム監理能力強化 (英) Strengthening of capacities for operation of systems in Hospital management
対象国名	グアテマラ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	キチェ地域病院
協力期間	2014年07月15日 ~ 2016年07月14日
相手国機関名	(和) 保健省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Health and Social Assistance
日本側協力機関名	-
プロジェクト概要	
背景	<p>グアテマラ国(以下、グ国)では、地域におけるトップレファラル機能を持つ3次医療施設として、全国に7国立地域病院が設置されている。そのうち国土北西部地域をカバーするのが、キチェ地域病院である。</p> <p>3次病院は下位レベル医療施設(小規模病院、保健センター等)との調整・指導的役割を担っており、地域医療を率いるに値する能力が求められている。しかしながら、キチェ地域病院の運営においては、病院職員一人一人が病院運営の質を左右するという意識が低く、病院運営の質についての理解が低い。また、患者数、診断数、処置数、医薬品在庫数等の数値が正確でない上、一元化した制度のもとで管理されていない。そのため、正確なデータを把握できないことが、効果的・効率的な病院運営の支障となっているだけでなく、確実な事業計画、予算計画の策定に影響している状況にある。</p> <p>このような状況のもとグ国政府は、当国北西部地域でトップレファラル機能を持つキチェ地域病院を対象として、ブラジルの3次医療施設で適用されている「病院の質保証(CQH)」手法を活用した、病院の質向上を目的とする本プロジェクトを、日本政府に要請した。</p>
上位目標	病院利用者のニーズに応える質の高い医療サービスを提供する病院運営モデルが推進される。
プロジェクト目標	キチェ県3次医療施設(キチェ地域病院)において、病院運営監理の質保証認証の達成に向けた人材育成が行われる。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病院運営監理の質向上に関して、キチェ地域病院の人材能力が強化される。 2. プロジェクトの成果や結果が、国内国立病院や国外関係者と共有される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 病院運営監理に関するブラジル第三国研修を実施する。 1.2 TV会議システムを利用して定期的に帰国研修員のアクションプラン実施状況についてブラジルに報告し、モニタリング及び助言などを得る。 1.3 キチェ地域病院において、CQH手法に基づいた病院の運営監理改善作業を実施する。 1.4 CQH手法に基づいた病院の運営監理改善作業の進捗状況について、保健省本省及びブラジル人リソースによる定期評価を実施する。

2.1 ブラジル第三国研修において習得したCQH手法について、他の国立病院と経験共有を行う(15病院)。
2.2 他の国立病院等とプロジェクト活動及び成果について共有する。

投入

日本側投入 ブラジル第三国研修への研修員の派遣(2週間×15人程度×3回)
 調査団の派遣(ブラジル人リソース:1週間×2名×6回)
 在外事業強化費(研修実施のための必要経費、調査団派遣費用、現地活動費、アクションプラン実施支援等)

相手国側投入 カウンターパートおよびコーディネーターの配置
 病院運営システム改善に必要な機材、施設整備

外部条件 ・治安状況が悪化しない。
 ・研修、会議などの参加に制限がなされない。

実施体制

(1)現地実施体制 キチエ地域病院

関連する援助活動

(1)我が国の
 援助活動 ・母子保健分野技プロ「ケツツアルテナンゴ県、トニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト」(2011-2015)
 ・母子保健分野技プロ「妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」(2015-2019)
 ・第3国専門家「地域病院運営向上」(2012-2014)



個別案件(専門家)

2017年08月18日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名	(和)地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザー (英)Groundwater and basic sanitation Advisor in rural site
対象国名	グアテマラ
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	地方振興庁本部(グアテマラ市)
協力期間	2015年05月01日 ~ 2016年08月31日
相手国機関名	(和)地方振興庁
相手国機関名	(英)National Institute of Municipal Development

プロジェクト概要

背景	グ国人間開発指数のうち社会関連指数は0.59となっており中米5か国中最も低い値となっている。(UNDP、2012)こうした低数値の背景には当国地方貧困地域における上水の品質が低いこと、並びに衛生条件の整ったトイレ、関連設備の低普及率等の問題が大きく影響しており、これらの状況の改善は急務となっている。衛生分野における具体的なデータでは、国全体の衛生施設カバー率が44%、地方は17%と非常に低い数値となっている。特に地方部での衛生施設のカバー率が低く、住民の健康に対する影響等貧困層の基本的なニーズに直結する問題であることから、管轄省庁となっている地方振興庁による同庁地方事務所及び地方自治体の支援を通じた、衛生に関する住民啓発と法・規則整備等が喫緊の課題となっている。かかる状況下、地方振興庁は地方地下水給水事業支援の適切な実施と衛生事業支援制度の確立を目指し、地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザーの派遣を我が国に要請した。
上位目標	地方振興庁の支援する地域において、地方地下水給水と基礎衛生施設を利用する住民の生活環境が改善される。
プロジェクト目標	地方地下水給水と基礎衛生に関する地方振興庁の支援能力を強化する。
成果	成果1 地方振興庁が実施する地方地下水給水に係る関連機関業務分担フローのモニタリングが適切に実施される。 成果2 基礎衛生に関する法律、規則、現状等をとりまとめる。 成果3 地方振興庁が基礎衛生に関する関連機関業務分担フローを作成する。 成果4 地方振興庁職員の地下水給水・基礎衛生についての地方支援能力が強化される。
活動	本アドバイザーは、以下の地方振興庁の活動に対する助言、提言を行う。 活動1-1 地方振興庁が実施する地方地下水給水関連機関職員への研修実施のモニタリングを行う。 活動1-2 地方給水委員会支援に関する指標が計測され分析される。 活動2-1 地方振興庁が基礎衛生に関する情報を収集する。 活動2-2 2-1の情報を分析し、地方振興庁の基礎衛生分野支援の提言を作成する。

活動3-1 地方振興庁が基礎衛生分野支援における機能と役割を分析する。
活動3-2 ニーズに応じて基礎衛生分野の研修プログラムを設立する。

活動4-1 地下水給水に関する研修実施状況をモニタリング・評価する。
活動4-2 基礎衛生支援についての研修を実施する。
活動4-3 成果3にて作成される基礎衛生関連機関業務分担フローについての研修を実施する。
活動4-4 成果3にて作成される基礎衛生関連機関業務分担フローが公式に承認される。

投入

日本側投入 専門家
相手国側投入 現地活動費: 専門家セミナー開催費用、ローカルコンサルタント等
プロジェクトオフィス
活動に必要な機材、設備
カウンターパート

実施体制

(1) 現地実施体制 地方振興庁の地方水道計画実施部がカウンターパートとなる。

関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動
援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
JICA技術協カプロジェクト「給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト」2010年～
2013年7月
2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



技術協力プロジェクト

2017年05月11日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 地方自治体能力強化プロジェクト (英) The Project for the Capacity Development of Local Governments
対象国名	グアテマラ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	・以下の市をパイロット市として支援対象市とすることを検討中。 サンマルコス県(シビナル市、イシュチグアン市) ウエウエテナンゴ県(サンミゲルアカタン市、テクティタン市、サンファンイシコイ市) キチェ県(サンバルトロメホコテナゴ市、カニジャ市、ウスタンパン市)
署名日(実施合意)	2012年12月17日
協力期間	2013年03月15日 ~ 2016年09月30日
相手国機関名	(和) 大統領府企画庁
相手国機関名	(英) Secretariat of Planning and Programming of the President

プロジェクト概要

背景

グアテマラ国では、1996年の内戦終結及び和平協定以降、歴代政権は貧困削減に取り組んできた。しかしながら人口に占める貧困層の割合は53.7%と依然として高く、特に地方部に貧困層が集中している。そのため、同国政府は貧困削減の取り組み強化及びそれを通じた国内格差の是正を重要課題と位置付けている。

こうした背景の下、同国政府は「地方分権化法」を2002年に制定し、以来、地方分権を通じた地域開発に取り組んでいる。また同2002年に「都市農村開発審議会法」を制定し、参加型手法の下で地域住民のニーズに沿った開発を行うための仕組みとして、国及び地域、県、市、コミュニティの各レベルに開発審議会の設置を義務付けている。各レベルに設置する開発審議会を通じて公共政策立案プロセスへの国民の参加を促し、より地域住民のニーズに沿った開発計画が策定されることを目指している。

2012年1月、同国ではオットー・ペレス・モリーナ(愛国党)政権が発足し、政権公約「改革のための3アジェンダ2012-2016」では「治安」「経済開発」「インフラ整備」「社会包摂」「持続的農村開発」の5つの柱が掲げられており、「飢餓撲滅(Hambre Cero)」が「社会包摂」の中に位置づけられている。当該Hambre Cero政策では、所管省庁として2012年1月に社会開発省を新設し、2015年までに慢性的栄養不足を10%削減することを目標に掲げ、166の自治体を対象としてプログラムを実施予定である。右政策実施にあたって、現政権は前政権に引き継ぎ、地方分権化を通じた地域開発を重視している。特に市は、住民に最も近い存在であることから、新政権の重点政策を反映させた市の開発計画として「地方自治体計画(Local Government Plan/Plan de Gobierno Local)」及び「年次計画」を策定することを促し、市にはそのための開発予算を割り当て、セクターに囚われない包括的な開発事業の実施を求める等、大きな期待を寄せている。

しかしながら、市は財政・組織・行政能力が依然として低く、分権化によって移譲された権限や配賦された開発資金を十分に活かすできておらず、他の組織との調整も十分に行えていない状況にある。

こうした状況に対し、JICAは貧困地域の若手市長及び地方自治体の行政担当者、地元NGOや住民組織のリーダーを対象とした国別研修「公共政策の立案能力向上」を2005年から2007年まで実施し、地域社会発展のための政策決定や実施に資する能力強化に取り組んだ実績がある。また2010年から2012年にかけて個別専門家を派遣し、同国西部の3県8市の地方公務員の能力強化を目的とした研修を実施し、各市の参加型開発計画の策定・実施・モニタリング活動の実施に対する支援を行ってきた。グアテマラ国政府は、研修を受けた若手職員及び地方自治体の行政担当者、地域住民リーダーが、習得した知識や「生活改善アプローチ」をそれぞれの現場で取り組む状況を認知すると共に、JICA支援の成果を高く評価し、今般我が国に対し農村地域の総合開発のための支援要請が行われた。これに応えるため、生活改善アプローチを始めとする過去のJICA支援の成果を参照しつつ、市が実施する社会開発事業の計画、実施、モニタリング、評価に対する支援を実施するものである。

上位目標	パイロット市において市民の生活状況が改善する。
プロジェクト目標	パイロット市において社会開発事業の計画策定・予算化・実施・M&E(モニタリング&評価)が改善する。
成果	<p>成果1:プロジェクトの実施体制が構築され、社会開発事業実施のためのマネジメントの枠組みが整備される。</p> <p>成果2:各パイロット市の能力評価結果に基づき、社会開発事業に係るプロジェクトサイクルマネジメントの手法が体系化される。</p> <p>成果3:パイロット市幹部、市職員、地域住民リーダーの社会開発事業に係るプロジェクトサイクルマネジメントについての知識が向上する。</p> <p>成果4:パイロット市の市幹部、市職員、地域住民リーダーの社会開発事業のプロジェクトサイクルマネジメントの実施能力が向上する。</p> <p>成果5:パイロット市における社会開発事業のアプローチの理解が促進される。</p> <p>成果6:パイロット市から得られたグッドプラクティスと経験をパイロット市及びその他の市で共有するための仕組みが構築され、機能する。</p>
活動	<p><活動数が多いため以下要約して記載></p> <p>活動1:</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの関係者の責任、義務、役割を明確化した上でSEGEPLANが中心となり、JCCを立ち上げる。 パイロット市の市長と合意文書を締結し、パイロット市を決定し、SEGEPLANの県事務所及びパイロット市を中心として、県調整委員会及び市調整委員会を立ち上げる。 グアテマラ国における社会開発事業の実施体制につき、ガイドブックに取り纏め、プロジェクトのエンドライン調査を実施する。 <p>活動2:</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が社会開発事業を実施するために必要な手続及び手続に関連し、SEGEPLAN及び関連省庁により実施されている研修、関連するガイドライン、マニュアル、研修教材についての把握を行う。 社会開発事業のプロジェクトサイクルマネジメント手法に関する手続やフォーマットを補完するためのガイドブックや教材を作成する。 SEGEPLANはプロジェクトで作成したガイドブック、教材を承認し、関連機関と共有する。 <p>活動3:</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の社会開発事業の関係者に対する研修計画(モニタリング計画、文書管理基準、生活改善グループの能力診断基準を含む)を作成する。 上記研修計画に基づき研修を実施する。 国内外の先進事例を分析するための研修を実施し、研修のモニタリングを行う。 <p>成果4:</p> <ul style="list-style-type: none"> パイロット市が地方自治体計画と年次計画に記載されたパイロットプロジェクトの整合性を確認する。 パイロット市の優先されたコミュニティの住民に対し、生活改善アプローチの啓発活動を行い、問題の把握を行うと共に、パイロットプロジェクトの策定、実施を行う。 市の県連部署に対し、文書管理に関する技術的支援を行う。 <p>成果5:</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの支援を受けつつ、パイロット市のコミュニティに対し、市の社会開発事業及び生活改善アプローチに関する啓発活動を実施する。 <p>成果6:</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験共有ワークショップ開催のための計画書を作成し、ワークショップを開催する。 パイロット市で実施した社会開発事業のグッドプラクティスを取り纏め、SEGEPLANのHPIに掲載すると共に、普及セミナーを実施する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> 長期専門家(業務調整/地方行政) 短期専門家(チーフ/ガバナンス、参加型開発) 第三国専門家(総括、文書管理、ファシリテーター、生活改善、SEGEPLAN県事務所コーディネーター3名) 機材供与 本邦研修 第三国研修 在外事業強化費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトダイレクター プロジェクトマネージャー 副プロジェクトマネージャー パイロット市のある各県コーディネーター 生活改善普及員

- 外部条件
- ・執務室、駐車場
 - ・国内研修参加旅費
 - ・社会開発事業実施経費
- 成果達成のための外部条件
- 1) パイロット市における治安が著しく悪化しない。
 - 2) パイロット市における生活普及員が継続的に雇用される。
 - 3) 自然災害(洪水、地滑り等)がプロジェクトに大きな影響を与えない。

プロジェクト目標達成のための外部条件

- 1) パイロット市における交付金が著しく減額されない。

上位目標のための外部条件

- 1) グアテマラ国における経済状況が著しく悪化しない。

実施体制

- | | |
|-----------|---------|
| (1)現地実施体制 | 現地諮問委員会 |
| (2)国内支援体制 | 国内支援委員会 |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | 2005年-2007年:国別研修「公共政策の立案能力の向上」
2010年-2012年:個別専門家「貧困削減に向けた地方行政能力強化アドバイザー」 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 世界銀行とIDBが共同で地方行政の能力強化を目的とする借款「Project to Support a Rural Economic Development Program」を実施して。本プロジェクトとの関係性においては、SEGEPLANはその資金を活用し、SEGEPLANの県事務所にコーディネーターを配置し、地方自治体による地方自治体計画の策定作業に対する支援を行っている。また当該支援の一環として、SEGEPLANは各県のコーディネーターと共に、地方自治体計画の策定のための教材策定、研修を実施している。 |



技術協力プロジェクト

2018年12月23日現在

在外事務所 : グアテマラ事務所

案件概要表

案件名	(和)コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト (英)Project for Strengthening of police human resources through the promotion of Community Police Philosophy
対象国名	グアテマラ
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	第12管区警察署(グアテマラシティZona6、18、24、25、一部のZona17、Chinautla市、San Pedro Ayampuc市、San Jose del Golfo市、及びPalencia市を管轄)
署名日(実施合意)	2016年05月10日
協力期間	2016年06月01日 ~ 2019年05月31日
相手国機関名	(和)国家文民警察
相手国機関名	(英)Civil National Police(PNC)

プロジェクト概要

背景

グアテマラ(以下、「グ」国)はホンジュラス、エルサルバドルと並び麻薬組織や若者を中心としたギャング集団による問題を抱える。国連薬物犯罪事務所(以下、UNODC)が2014年に発表した世界の殺人事件発生率等に関する報告書(2013年版)によると、当国の10万人当たり殺人事件発生率は世界第5位(39.9)に位置づけられた。同数値は、1999年の24.2から毎年上昇し、2009年には倍近い46.3にまで悪化した。2010年以降、減少の傾向が続いている。殺人の発生傾向については近年、首都グアテマラ市での減少が見られる一方で、東部を中心とした地方都市部での増加傾向が見られ、犯罪の地方部への移行が特徴として挙げられる。また、「グ」国は他の中米地域と比較し、先住民率が39.8%(グアテマラ統計局(INE) 2012)と高く、農村地域においてはたびたび社会制裁としてコミュニティ住民により行なわれるリンチが社会問題となっている。

「グ」国では、1996年に和平合意が締結され、36年におよぶ内戦が終結した。この内戦終結とともに、当時事実上軍属とされた国家警察が、市民の安全保障を目的として1997年に国家文民警察(以下、PNC)として新たに設立された。しかしながら、激しい内戦が繰り返された地方農村部においては、未だに政府機関の介入が難しい地域もあり、PNCに対する慢性的な不信感が一般化している。

PNC設立令が謳うように、「グ」国の警察組織が市民のための警察となるには、一方的な「力による支配」という軍的概念から離脱し、警官ひとりひとりに至るすべてのレベルにおいて、コミュニティとの連携に基づいた社会包括的な治安改善を推進するアクターとしてのあるべき姿を再教育・浸透させる必要がある。2014年には治安を取り巻く全ての法令・政策に沿った「統合的地域警察モデル(MOPSIIC)」が承認された。同モデルはこれまでの当国における地域警察の活動を総括し、また、近隣中南米諸国のモデルを参考に「グ」国における地域警察の指針を示し、従来の警察概念から、「地域社会との共存・協力・連携」による犯罪抑制にパラダイムシフトすることを組織として目指すものである。しかしながら、同モデルの内容は概念の規定を主としており、現場適用のための具体性に乏しい。このようなことから、MOPSIICモデルをベースとし、統計データで測られる治安状況のみならず、複雑な歴史的背景、多文化・多言語という「グ」国としての特徴を十分に考慮しつつ、現場適用を可能とする地域警察モデルの内容確立

	が必要となっている。
上位目標	MOPSICモデルが強化される。
プロジェクト目標	MOPSICモデルにおいて、防犯副総局及びオペレーション副総局が所管する業務が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行のMOPSICモデル普及状況が評価される。 2. MOPSICモデルの防犯副総局及びオペレーション副総局が所管する部分について、具体的活動のための提案がなされる。 3. パイロットプロジェクトを実施する地域における防犯副総局及びオペレーション副総局の警察官の能力が強化される。 4. MOPSICモデルを適用するためのパイロットプロジェクトが実施される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 現行のMOPSICモデル普及状況の評価をベースライン調査を通じて実施する。 1.2 評価結果の検討及びモデル適用に向けた提案書の作成と幹部への報告を実施する。 2.1 MOPSICモデルの防犯に関する活動の具体的な手法を構築するための技術部会を設置する。 2.2 MOPSICモデルの防犯及びオペレーションの具体的な手法を作成する。 2.3 パイロットプロジェクトから得られる経験に基づき、MOPSICモデルの改善を提案・実施する。 3.1 ブラジルにおける地域警察モデルを参考にするため、ブラジルにおける研修やブラジル人専門家を招聘しての現地研修などを実施する。 3.2 MOPSICモデルを適用に移すためのトレーナーの育成を行なう。 3.3 MOPSIC普及のために研修教材として使用されるマニュアルなどを作成する。 3.4 パイロットプロジェクト対象地域の警察官詰所に配置されている人材に対して第3国研修や国内研修を行なう。 4.1 パイロットプロジェクト対象地域を選定する。 4.2 対象地域の現状について分析を行うために、ベースライン調査及び市民の警察に対する認識把握を目的とした調査を実施する。 4.3 パイロット地域において、防犯とオペレーションに焦点を当てた活動を実施する。 4.4 パイロットプロジェクト実施の評価を行い、統計指標の変化や市民の認識の変化などを把握する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル人専門家の派遣 ・ブラジル第三国研修へのグアテマラ人研修員の派遣 ・帰国研修員支援 ・プロジェクト活動資金(国外活動参加のための旅費、コンサルタント契約、パイロットプロジェクトの実施などを含む)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置とコーディネーターの任命 ・プロジェクト事務所 ・ベーシックサービス(水、電気、インターネット、固定電話など) ・国内旅費及び移手段 ・ブラジル人専門家滞在中の安全確保
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・警察の組織方針について、大幅な政策変更がなされない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯副総局 ・オペレーション副総局
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・無償資金協力「国家文民警察学校機材整備計画」(E/N署名2002年)、1.89億円 ・2008年から2013年まで計43名の研修員をブラジル第三国研修に派遣 ・帰国研修員支援
(2)他ドナー等の援助活動	<p>グアテマラの治安・司法分野においては、米州開発銀行(IDB)、アメリカ合衆国大使館、USAID、ヨーロッパ連合(EU)、カナダ政府、スペイン国際開発協力庁(AECID)、などの主要ドナーそして国連開発計画(UNDP)やUNODC等の国連機関などが支援を行なっている。ただし、これらの支援は主に、麻薬対策や司法セクターの整備・強化、そしてCICIG(グアテマラにおける無処罰問題対策国際委員会)に対する支援が主となっている。</p>



草の根技協(支援型)

2017年07月11日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

案件概要表

案件名	(和)世界複合遺産「ティカル国立公園」の保存と活用を通じた住民の生活向上支援プロジェクト (英)Project for the improvement of livelihood and support of community residents through the preservation and utilization of the mixed world heritage site Tikal National Park
対象国名	グアテマラ
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペテン県 ティカル国立公園および周辺コミュニティ
署名日(実施合意)	2014年05月23日
協力期間	2014年05月30日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)文化スポーツ省
相手国機関名	(英)Ministry of Culture and Sports

プロジェクト概要

背景

ティカル国立公園は、1955年に国立公園として登録され、1979年に世界第一号の複合遺産として、ユネスコ世界遺産リストに登録された。文化遺産としてのティカルは、紀元前7世紀頃から紀元後10世紀頃まで居住された古代マヤ文明最大の都市遺跡の一つであり、その都市面積は約100平方キロを有し(山手線内で囲まれる面積の約1.6倍)、測量された中心部16平方キロだけで3,000を超える建造物址が確認されている。熱帯雨林の中から頭を出す高さ50~70メートルに及ぶ石造のピラミッド神殿群は、人類史を代表する古代文明の一つであるマヤ文明の象徴であるとともに、グアテマラ国家を象徴するアイコンともなっている。一方、自然遺産としてのティカルは、約576平方キロに及ぶ自然・生態系保護区であり(東京23区の面積にほぼ匹敵する)、メキシコからベリーズ国境へと続く2万平方キロに及ぶマヤ生物圏保護区の中核ゾーンである。ここでは、数多くの動植物種がいまだに生息維持されており、地球上に残された数少ない生物多様性宝庫の一つである。

ティカル遺跡は、1956年から1969年まで、アメリカのペンシルバニア大学博物館による大規模な考古学プロジェクトの調査対象遺跡となったため、早くから遺跡の修復が進み1960年代から観光客が訪問するようになった。グアテマラ政府もティカル遺跡を国の観光開発政策の中に位置づけ、観光資源として開発に力を注いできた。世界複合遺産登録されたすぐ後の1980年代前半には、県都フローレスの対岸に国際空港を整備するとともにフローレスからティカル遺跡中心部までの64キロに及ぶ道路を建設し舗装化した。こういった努力が実り、ティカルは現在では年間20万人程度の内外観光客が訪問する国内第二位の観光地となっている。観光開発されたティカル遺跡が、マクロな意味でペテン県の地域経済に貢献し、グアテマラ国の外貨獲得のための有力な方策の一つになっていることは論じるまでもない。

しかしながら、ティカルがグアテマラ第二の観光地であるにもかかわらず、それが存在するペテン県はグアテマラの中でも社会経済開発が最も遅れている貧困県の一つである。さらに重大な問題点は、これまでの「観光開発」がティカル周辺のコミュニティ住民の生活向上に結びついておらず、その生活を豊かにしていないという点である。さらに、ティカル国立公園周辺のコ

コミュニティ住民の間には、ティカル国立公園内に存在する人類史にとって重要な文化遺産—ティカル遺跡に対するの帰属意識がほとんどない。

上位目標 世界複合遺産「ティカル国立公園」の文化資源と自然資源が永続的に保存・保護され、地域住民と共存的に発展する。

プロジェクト目標 ティカル国立公園周辺コミュニティの住民が、世界遺産を活用した生活向上のための仕事の基礎を身につける。

成果 1. 各対象村において世界遺産の観光客の関心を引く特徴のある民芸品制作が促進される。
2. 将来的に世界遺産の文化・自然ガイドとして働くための初歩的知識を身に付ける住民が養成される。
3. 地域住民が世界遺産の重要性を理解し、かつ遺跡の基本的な修復保存技術を獲得する。

活動 1.1ティカルを利用した各村に特色ある民芸品制作のための資源調査を行う。
1.2民芸品制作のアイデアについて、各村の地域住民と検討する。
1.3地域住民に対し民芸品制作のための技能研修を定期的実施する。
1.4住民が制作した民芸品の展示の場を「文化遺産保存研究センター」に設ける。
1.5国立公園の既存の施設内に観光客への販売スペースを設け、販売する。
1.6各村において民芸品制作グループを作り、継続して製作する仕組みを整える。
2.1将来において文化ガイドの仕事を目指する住民に対し、基礎的研修を実施する。
2.2将来において自然ガイドの仕事を目指する住民に対し、基礎的研修を実施する。
3.1地域の児童・親が文化遺産・自然遺産の重要性を理解するための「野外体験教育」を実施する。
3.2地域住民に対し、ティカルでの修復保存作業への参加を通じた遺跡の基礎的な修復保存の技能研修を実施する。

投入

日本側投入

1.人材
プロジェクトマネージャー1名 金沢大学教授
国内調整員1名 金沢大学
国内協力員1名 金沢大学
現地調整員1名 金沢大学
現地協力員1名 金沢大学

2.資機材

民芸品展示家具及び販売用家具
コンピューター及びプリンター各1

相手国側投入

プログラムリーダー1名
プログラムリーダー補佐1名
プログラムコーディネーター1名
公園技術スタッフ10名
現地コミュニティ代表3名
民芸品制作研修担当1名
民芸品販売担当3名
文化および自然ガイド研修担当2名
野外体験教育および修復保存研修担当2名

実施体制

- (1)現地実施体制 ティカル国立公園は、グアテマラ共和国文化スポーツ省文化自然遺産副省に所属する組織である。
公園の技術スタッフ部門には考古学、生物学、植物学、建築、修復、視聴覚など10名おり、周辺の村落との連絡・問題解決を図るための村落担当者1名も含まれる。10名の技術スタッフは全員がJICA課題別研修「地域資源としてのマヤ文明遺跡の保存と活用」の在外補完研修に協力している。また、この事業においても彼らが全員カウンターパートとなって参加する予定である
- (2)国内支援体制 国内・現地調整員／協力員はすべて、大学のティカルプロジェクトに参加したり、青年海外協力隊の経験を有したりと、海外での活動実績を有している。また、グアテマラ国籍の現地プログラムコーディネーターは金沢大学のティカルプロジェクト共同ディレクターであり、プロジェクトマネージャーを中心に連絡を密に取りあひながら業務を遂行する体制が既に確立されている。